

2-2 温暖化防止間伐推進事業

事業目的

森林の二酸化炭素吸収機能を発揮させるためには、健全な森林の育成を促す間伐が必要です。また、間伐した木材を搬出し、建築資材やエネルギー等として有効利用することは、さらに二酸化炭素の削減につながります。このため、間伐の実施に対する支援を強化し、二酸化炭素吸収等の森林の公益的機能の向上を図ります。

事業効果

CO ₂ 年削減効果	21,349t-CO ₂
-----------------------	-------------------------

事業内容

平成29年度事業費 159,139千円

● 間伐：保育(切捨)間伐又は搬出(利用)間伐に対する補助

実施主体 市町村・森林組合・林業公社・林業事業体等

【平成29年度】

事業量 約585ha

補助額 保育間伐：200千円/ha以内、搬出間伐：250千円/ha以内

● 作業道整備：上記の間伐を効率的に実施し、維持管理するために必要な作業道の整備に対する補助

実施主体 市町村・森林組合・林業公社・林業事業体等

【平成29年度】

事業量 約16,720m

補助額 2千円/m以内



間伐作業



間伐の実施状況

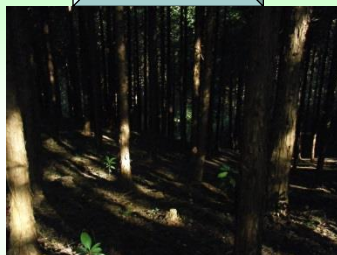
災害発生のおそれ

このままだと...



風倒被害や土砂流出による森林の公益的機能の低下が懸念されます。

現状



間伐の実施不足で林内が暗く、下草が貧弱な状態の森林が多くあります。

税導入後のイメージ



林内が明るく、下草も繁茂し、将来にわたり、森林の公益的機能の発揮が期待されます。